

議 事 日 程 (1)

平成23年5月6日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定について

第2 選 挙 議長選挙について  
第1号

第3 選 挙 副議長選挙について  
第2号

第4 会期の決定について

第5 議席の指定について

第6 会議録署名議員の指名について

第7 発 議 常任委員会委員の選任について  
第1号

第8 発 議 議会運営委員会委員の選任について  
第2号

第9 選 挙 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙について  
第3号

第10 選 挙 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について  
第4号

第11 同 意 監査委員の選任同意について  
第3号

第12 発 議 農業委員会委員の推薦について  
第3号

---

【 出 席 議 員 】 (13名)

1番 松上 宏幸	2番 内海 猛年	3番 刀根 正幸	4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之	6番 田島 憲道	7番 辻本 一夫	8番 小田 武人
9番 今井 保利	10番 川上 誠一	11番 益田美恵子	12番 中西 定美
13番 横尾 武志			

---

【 欠 席 議 員 】 (なし)

---

【 欠 員 】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美      書記 井上 康治      書記 志村 裕子

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	狩集喜美子	総務課長	小野義之
企画政策課長	吉永博幸	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大石眞司
税務課長	境 富雄	環境住宅課長	入江真二	住民課長	武谷久美子
福祉課長	松田義春	地域づくり課長	中西新吾	学校教育課長	岡本正美
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	森田幸次	管理課長	大長光信行
事業課長	藤崎隆好	管理課付課長	濱村昭敏		

---

午前10時00分開会

○事務局長 江嶋 勝美君

皆様、おはようございます。私は、議会事務局長の江嶋でございます。正式な議席が決定するまでの間、当選回数及び年齢順でご着席いただいております。早速ですが、開会に当たりまして、波多野町長にごあいさつをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。本日、ここに第2回臨時議会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつ申し述べさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、このたびの統一地方選におきまして、ご当選をされましたことをまずもって心からお祝い申し上げます。私も、このたび町民の皆様方によりご支持を得まして、町長として2期目の町政をあくからさせていただくことになりました。その責任の重さを今さらながら痛感しております。今まで取り組んできました行財政改革により、ある一定の成果が出ておりますが、財政的にはまだまだ厳しいことには変わりはありません。町民力をさらに力強く発揮していくため、「みなさんと共に創る芦屋町」を基本理念として新たな気持ちで一步一步前に進める行政運営に全責任を持って挑む覚悟でございます。議員の皆様方におかれましては、今後も住民の幸せと地域発展のため、ご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお祝い申し上げますとともに、ますますご健勝でご活躍いただきますことをご祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私の就任のあいさつとさせていただきます。

なお、施政方針につきましては、6月定例会にて述べさせていただきますので、ご了解くださいますようお願い申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○事務局長 江嶋 勝美君

ありがとうございました。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日は全議員13名ご出席でございます。よって、ご出席議員のうち最年長者は中西議員でございます。よって、中西議員に臨時議長の職務におつきくださいますようお願いいたします。

[臨時議長着席]

○臨時議長 中西 定美君

ただいまご紹介にあずかりました中西定美でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職を務めさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

このほど、お互いに当選の栄を担って議席を得ましたことは、まことにご同慶にたえません。

芦屋町議会議員として、初めて席を同じくする方々もありますので、ここで、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長 中西 定美君

ご異議がないようですので、まず私から始め、次に1番から順に自己紹介をお願いいたします。  
中西定美でございます。よろしく。

○議員 仮議席1番 内海 猛年君

この度、当選いたしました内海猛年です。議員の皆様を初め、執行部の方々、どうぞご指導よろしくをお願いいたします。

○議員 仮議席2番 刀根 正幸君

刀根正幸でございます。今後とも、よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席3番 妹川 征男君

妹川征男でございます。よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席4番 貝掛 俊之君

貝掛俊之でございます。よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席5番 田島 憲道君

田島憲道です。よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席6番 辻本 一夫君

辻本一夫でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

○議員 仮議席7番 小田 武人君

おはようございます。小田武人です。よろしくお願い致します。

○議員 仮議席8番 今井 保利君

今井保利です。よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席9番 川上 誠一君

川上誠一です。よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席10番 松上 宏幸君

松上宏幸です。よろしくお願い致します。

○議員 仮議席11番 横尾 武志君

横尾武志です。よろしくお願い致します。

○議員 仮議席12番 益田美恵子君

益田美恵子でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 中西 定美君

次に、執行部の自己紹介を町長から順にお願いいたします。

○町長 波多野茂丸君

先ほどもごあいさつさせていただきましたが、芦屋町町長の波多野茂丸でございます。よろしく  
くお願い申し上げます。

○副町長 鶴原 洋一君

副町長をしております鶴原洋一と申します。よろしくお願いいたします。

○モーターボート競走事業管理者 仲山 武義君

競艇事業局長、仲山武義と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○管理課長 大長光信行君

競艇事業局の管理課長をしております大長光信行です。どうぞよろしくお願い致します。

○総務課長 小野 義之君

総務課長の小野義之と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○企画政策課長 吉永 博幸君

企画政策課長の吉永博幸です。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政課長 柴田 敬三君

おはようございます。財政課長の柴田敬三と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○事業課長 藤崎 隆好君

競艇事業局の事業課長、藤崎隆好です。どうぞよろしくお願い致します。

○管理課付課長 濱村 昭敏君

競艇事業局、管理課付課長の濱村昭敏と申します。よろしくお願い致します。

○教育長 中島 幸男君

芦屋町教育委員会教育長の中島幸男でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○学校教育課長 岡本 正美君

芦屋町教育委員会学校教育課長をしております岡本正美です。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長 本田 幸代君

生涯学習課長の本田幸代です。よろしくお願いいたします。

○病院事務長 森田 幸次君

町立芦屋中央病院病院事務長の森田幸次と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市整備課長 大石 眞司君

都市整備課長、大石眞司です。よろしくお願い致します。

○地域づくり課長 中西 新吾君

地域づくり課長の中西新吾です。よろしくお願いいたします。

○福祉課長 松田 義春君

福祉課長の松田義春と申します。よろしくお願いいたします。

○環境住宅課長 入江 真二君

環境住宅課長の入江真二と申します。よろしくお願いいたします。

○住民課長 武谷久美子君

住民課長の武谷と申します。よろしくお願いいたします。

○税務課長 境 富雄君

おはようございます。税務課長の境富雄と申します。よろしくお願いいたします。

○会計管理者 狩集喜美子君

おはようございます。会計管理者の狩集喜美子です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 中西 定美君

以上で自己紹介を終わります。

ただいま出席議員は13名で会議は成立いたします。よって、ただいまから平成23年芦屋町議会第2回臨時会を開会いたします。

お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

---

#### 日程第1. 仮議席の指定について

○臨時議長 中西 定美君

まず、日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

---

#### 日程第2. 選挙第1号

○臨時議長 中西 定美君

次に、日程第2、選挙第1号議長選挙についてを議題といたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時09分休憩

-----  
午前10時20分再開

○臨時議長 中西 定美君

再開いたします。

それでは、ただいまから議長選挙を行います。選挙の方法は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○臨時議長 中西 定美君

ただいま出席議員は13名であります。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に、益田議員と松上議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○臨時議長 中西 定美君

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長 中西 定美君

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○臨時議長 中西 定美君

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。公職選挙法に基づき、投票は単記無記名であります。自席において、被選挙人の氏名を投票用紙に記載され、点呼に応じて順次投票を願います。点呼を命じます。

[書記点呼・議員投票]

-----

1 番	内海 猛年議員	2 番	刀根 正幸議員
3 番	妹川 征男議員	4 番	貝掛 俊之議員
5 番	田島 憲道議員	6 番	辻本 一夫議員
7 番	小田 武人議員	8 番	今井 保利議員
9 番	川上 誠一議員	10 番	松上 宏幸議員
11 番	横尾 武志議員	12 番	益田美恵子議員
13 番	中西 定美議員		

-----

○臨時議長 中西 定美君

投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長 中西 定美君

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。益田議員と松上議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長 中西 定美君

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票数0です。有効投票中、横尾議員7票、中西議員5票、川上議員1票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、横尾議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長 中西 定美君

議長に当選された横尾議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

これで、議長選挙は終わりました。ご協力ありがとうございました。横尾議員、議長席にお着き願います。

[臨時議長退席・議長着席]

○議長 横尾 武志君

一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙により、議長に就任することになりました。まことに光栄に存じます。私は、全身全霊を打ち込んで事に当たり、公正を旨とし、議会の円滑なる運営を図り、芦屋町のますますの発展と地方自治の振興のために、全力をつくす所存であります。しかし、浅学非才の身であり、皆様のご協力なしには議長の重責を全うすることは不可能でございます。ここに議員各位並びに執行部各位のご支援とご協力を心からお願いを申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

### 日程第3. 選挙第2号

○議長 横尾 武志君

それでは、日程第3、選挙第2号副議長選挙についてを議題といたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時33分休憩

-----  
午前10時45分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。



お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法でいきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に松上議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、指名しました松上議員を副議長の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、よって、副議長に松上議員が当選されました。副議長に当選された松上議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

これで副議長選挙は終わりました。ご協力ありがとうございました。

松上副議長、演壇にてごあいさつをお願いいたします。

○副議長 松上 宏幸君

皆さん、おはようございます。このたびの議員各位のご推挙によりまして、副議長の職を賜り、身に余る光栄でございます。何分にも未熟者ではございますが、議員各位の絶大なるご支援とご鞭撻を賜りながら、この重責を全うすべく頑張ってまいりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

まことに簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

ありがとうございました。

---

#### 日程第4. 会期の決定について

それでは、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

#### 日程第5. 議席の指定について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第5、議席の指定についてを議題といたします。

議席については、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定いたします。

議員各位の氏名と議席番号を書記に朗読させます。書記。

[朗 読]

---

1 番	松上 宏幸議員	2 番	内海 猛年議員
3 番	刀根 正幸議員	4 番	妹川 征男議員
5 番	貝掛 俊之議員	6 番	田島 憲道議員
7 番	辻本 一夫議員	8 番	小田 武人議員
9 番	今井 保利議員	10 番	川上 誠一議員
11 番	益田美恵子議員	12 番	中西 定美議員
13 番	横尾 武志議員		

---

○議長 横尾 武志君

ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

なお、本日は名札の取りかえができませんので、今の議席のままに会議を進行させていただきます。ご協力のほど、お願いをいたします。

---

#### 日程第6. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第6、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、会議規則第120条の規定により、1番、松上議員と12番、中西議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第7. 発議第1号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第7、発議第1号常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

希望する委員会があれば、ただいまから配付する用紙に記入され、事務局まで提出をしてください。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時50分休憩

-----

午前11時35分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長が指名いたします。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

総務財政委員会委員、中西議員、横尾議員、辻本議員、田島議員、貝掛議員、妹川議員、刀根議員、以上7名です。民生文教委員会委員、益田議員、松上議員、川上議員、今井議員、小田議員、内海議員、以上6名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読をいたしましたとおり、指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。よって、常任委員会委員は、それぞれの原案のとおり決定いたしました。

各常任委員会、正副委員長につきましては、ただいまから、それぞれ互選していただきますようお願いいたします。

また、議会運営委員会委員についても、各委員会において3名を互選していただき、その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時38分休憩

-----

午後1時30分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

各常任委員会におきましては、正副委員長の互選が行われ、結果報告がなされました。総務財政常任委員長に辻本議員、副委員長に刀根議員、民生文教常任委員長に小田議員、副委員長に内海議員、以上のとおり決定いたしました。

---

### 日程第8. 発議第2号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第8、発議第2号議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長が指名いたします。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

議会運営委員会委員、中西定美議員、益田美恵子議員、今井保利議員、小田武人議員、辻本一夫議員、貝掛俊之議員、以上6名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、指名することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議会運営委員会正副委員長につきまして、それぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後1時32分休憩

-----  
午後2時00分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がなされました。委員長に益田議員、副委員長に貝掛議員、以上のとおり決定いたしました。

---

### 日程第9. 選挙第3号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第9、選挙第3号遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

ただいまから選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

広域組合議会議員、中西定美議員、益田美恵子議員、小田武人議員、以上3名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしました3名を、本選挙の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が、本選挙の当選人に決定いたしました。ただいま当選されました3名の方に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### 日程第10. 選挙第4号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第10、選挙第4号福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

ただいまから選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

福岡県介護保険広域連合議会議員、川上誠一議員1名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、本選挙の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川上議員が本選挙の当選人に決定いたしました。

ただいま当選されました川上議員に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

### 日程第11. 同意第3号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第11、同意第3号監査委員の選任同意についてを議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めるといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読をさせます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは、同意議案第3号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

町議会議員の中から選任いたしておりました監査委員、中西定美氏が4月30日で任期満了となりましたので、新たに貝掛俊之氏を監査委員に選任いたしたく地方自治法第196条第1項の規定により、本町議会の同意を求めます。

貝掛氏は、平成19年から本年に至るまで、町議会議員を経験され、地方公共団体の財務管理や事業の経営管理についての知識にすぐれ、監査委員として適任であると存じますので、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単であります。提案理由のご説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で説明は終わりました。

地方自治法第117条の規定により、貝掛議員は除斥となりますので、退席を求めます。

[5番 貝掛 俊之君 退席]

○議長 横尾 武志君

お諮りします。本案につきましては、人事案件でございますので、この際、質疑・討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。日程第11、同意第3号について、原案に同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、同意第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

貝掛議員の入場を求めます。

[5番 貝掛 俊之君 入場]

---

#### 日程第12. 発議第3号

○議長 横尾 武志君

次に、議会推薦の農業委員から辞任届が提出されておりますので、農業委員会委員の推薦を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第12、発議第3号農業委員会委員の推薦については、議長の指名による推薦としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、発議第3号農業委員会委員の推薦について、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 井上 康治君

発議第3号農業委員会委員の推薦について、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議会推薦の農業委員として、次の者を推薦する。平成23年5月6日提出、芦屋町議会議長横尾武志。記、1、氏名、内海猛年、2、生年月日、昭和25年10月1日、3、住所、芦屋町花美坂3番9号、4、職業、無職。以上です。

○議長 横尾 武志君

ただいま朗読をいたしました内海議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥となりますので、内海議員の退席を求めます。

[2番 内海 猛年君 退席]

○議長 横尾 武志君

お諮りします。内海議員を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

内海議員の入場を求めます。

[2番 内海 猛年君 入場]

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして本日の会議を閉じ、あわせて平成23年芦屋町議会第2回臨時会を閉会いたします。長時間のご審議お疲れさまでした。

なお、引き続き、平成23年度芦屋町議会議員厚生会総会を開催いたします。第3委員会室にお集まりください。お疲れさまでした。

午後2時10分閉会